居場所特集:広がる!こども食堂

井上温子区政レポート 2018年春号

http://atsukoinoue.jp



こども食堂とは?

地域住民やNPO等が無料また<mark>は低額で</mark>子ども<mark>たちに食事を提</mark>供する 取り組みです。現在、全国に約300~400ヶ所あると報道されています。 板橋区には、把握している限り9ヶ所あります。民間の取り組みのため、 開催場所や回数、参加費は様々ですが、公共施設やお寺、店舗、アパー トの一室などを会場に、月に1回~毎日開催、子ども無料から300円程 度となっているところが多いです。

こども食堂=貧困というイメージを持たれる方もいます が、貧困家庭のみを対象とした場でないことが多いです。

ひとり親家庭に対する区の調査では、半数近くが「食料が買えないこと があった」と答えており、支援の必要性は強くあります。しかし、それだけ ではなく、家族の単位が小さくなっていたり、働く女性が増加したりする 中で、地域で子育てをシェアする拠点としての機能が重要となっていま す。私自身が地域の方と一緒にこども食堂を運営する中でも、「ひとり 親や共働きで、帰りが遅くなってしまい子どもを一人にさせてしまうこと がある」、「専業主婦or主夫だが、地域につながりを持ちながら子育てを したい」、「兄弟がいないので異年齢交流できるといい」、「ひとり親でワ ンオペ育児になっている」、「子どもが学校に馴染めず居場所を求めて いる」といった声を聞いています。

ひとり親が平日に 子どもと一緒に過ごす時間





2017.12.14 板橋区ひとり親家庭 等生活実態調査に対する資料要

1時間未満が乳幼児21.3%、小学生26.8%、中 学生28%となっています。

26.7%

29.3%

→国・東京都の取り組み

国は、地域子供の未来応援交付金で 子供の貧困対策に取り組む地方自治 応援基金では、民間からの寄付を財源 に、子どもの貧困に取り組むNPO等を

東京都は、子どもの居場所づくりに対 する創業支援や運営費助成(H30年度 新規助成事業:食材費や会場使用料等 1回1万円・年間24万円を上限)を開始。

▶区の取り組み

板橋区では、H29年度 にひとり親家庭の実 態調査を実施。H30年 度は、子ども食堂や学 習支援団体など、子ど 開始。(社会福祉協議 算481.6万円)

井上温子の考えと活動

子ども支援を地域で活動する団体と協働して進めるようにと、国が交付 金を創設したり、都が事業を始めても、板橋区がそれらを活かして事 業を始めなければ、地域で活動する団体は活用できない仕組みです。 (*子供の未来応援基金は、民間が直接申請し、採択されれば支援 を受けることが可能)地域に情報を提供し、団体から活用したいという声があれば、区は早急に対応することが必要であると、提案を

② まず、地域で頑張っている団体の応援を これから始まる板橋区のネットワークづくり。しかし、区内では、 既に民間で子どもや若者を支援する団体をネットワーク化し た活動があります。予算がなくても、地道にやっている活動 を尊重し活かす視点を持つことが成功への鍵です。

③ 現場の支援を

かつ先決。板橋区は、なかなか末端の活動への予算化 まで目が向けられていませんが、持続可能な協働には お金の流れを上で止めてはならないと提案しています。

方向性は?

近所付き合いが希薄で、地域との接点が持ちづら い今、現代社会にとってこども食堂は、地域とほど よい接点を持ちながら暮らす、「新しい暮らし方」を 創る社会装置といってもいいのかもしれません。こ ども食堂が、すべての子どもたちが歩いていける 範囲(小学校区)に設置される地域作りを目指して いきます。

住民主体の通いの場とは?

住民主体の通いの場とは、コミュニティスペース やサロンなど、地域の人たちの交流の場所となっ ているところです。近年、地域での助け合い・支え 合いを生み出す場として、介護予防の場としてな ど、ひとり暮らしでも最期まで住み続けられる地 域を目指す上で、重要な役割を担っていると認識 されるようになってきています。

111

→国の動き

が介護保険から市区町村事業に移行。また、住民主 体の通いの場が介護予防に資するとして、新しい総 合事業に位置付けられました。立ち上げ支金や活動場 所の費用、光熱水費、サービスの利用調整を行う人件費 等を区市町村が住民へ支援できるように盛り込み広げていこ

住民主体の通いの場を支える制度ができたって?

今までの介護予防事業は、行政からの委託が多く、活動が画一的だったり、開催場所が遠かったりして いました。また、一次予防事業については参加者が固定化し、二次予防事業については高齢者全体の 0.5%程度しか参加しておらず、板橋区に限らずですが、全国的に失敗であったとされています。 その結果、国は、地域の自主的な活動を活かした介護予防を制度的に広げていく方向に舵を切りまし た。新たな取り組みとして始まったのが、住民主体の通いの場を行政がサポートできる仕組みです。

具体的には?

通いの場には、通所型サービスBと一般介護予防事業の通いの場の2種類あります。

① 通所型サービスB

要支援者・チェックリスト対象者が通う場です。目的は、要介護状態に ならないように、体操をしたり、料理教室や会食をしたりします。

元気な高齢者はもちろん、若者や子どもも参加可能となっています。

② 一般介護予防事業の通いの場

すべての高齢者等が通える場です。地域社会と関わっているほうが、健康が保たれるという ことから定期的に通える場所が重要であると始まりました。

板橋区では現在、補助による支援は行っていません。

(10の筋トレを担ってもらう住民を養成する事業は開始されますが、住民の創意工夫によって実施される通いの場の支援制度には現状なっていません。)

井上温子の考えと活動

① 新しい総合事業は、区市町村事業のため、区が行わなければ、住民 主体の取り組みの支援はできません。そこで、通所型サービスBの実施 を求め実現することができました。(補助:各団体年間24万~60万円)

しかし、まだ、課題 もあります。賃料の適正な補助や人件費の補助実

施を提案しています。

*必要なところに予算をつけずに、協働するとは、地域が疲弊してしまし ます。小さくても、地域で頑張っている取り組みに、光をあてて、予算化さ

-般介護予防による通いの場や子どもや障がい者等、共生型の居場 所の支援策を進めていくことを提案しています。

③ 来年度は、要支援者等のご自宅での暮らしをサポートする訪問型 −ビスBの制度化に向けて取り組みます。

â議体という、「地域での助け合い・支え合いを生み出してい<会議」 ・が雇用されていく予定です。住民主体の活動と協議体・コー ーターが 車の両輪 となって、また、町会・自治会・サロン・NPO等、そ れぞれの強みを活かしながら、いつまでも暮らしやすい地域づくりを共 に進めていければと思います。



板橋区ではH29年1月から

支援を開始しています!

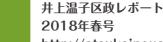


井上温子区政レポート 2018年春号 http://atsukoinoue.jp



─人ひとりの声が区政を動かす◎ ⑥





http://atsukoinoue.jp





重度の障がいがあるけれど、いろんな

●だれでもトイレに 大人でもオムツ

●街中で一息つける休けいスペース

●八ヶ岳荘のリニューアル、グランピ

ングエリアにも障がい者が快適に

過ごせるよう提案。実現に向かって

続けています。

を提案中です。

います。

交換可能なシートの設置を要望し

ところに不自由なくお出かけしたい♪



あいキッズの補食の時間について 小1「お腹すいちゃう・・。夕ご飯、食べられない><」 高学年「だれが補食の時間 5 時に変えたの?前の方が良かった!」 と子どもたちから直接声を聞きました。

まずは、区に調査をお願いしたり、資料要求をして現状を調べました。

- ●現在、補食を食べている73%の方が、17時よりも前の補食提供を希望しています。
- ▶夕食が8時以降と遅くなってしまう方もいて、補食が遅い方がありがたいというご意見もありました。
- ●あいキッズのきらきらタイムに登録している子どもの87%が18時までに退所。
- ●19時まで利用しているのは、全体の13%。

このような現状から、議会にて、下記のような質問をしました。

- ●補食の時間を早めることを要望。
- →1年生については、給食の量が少ない期間は、ならし補食 (現在10校実施)を拡大することで、早めに補食を提供でき るようになりそうです。
- ●夕食が遅くなってしまうご家庭のサポートとして、こども食 堂とつなぐなど、支援の検討を要望。
 - →こども食堂等との連携をしていく方向となりそうです。

今、気になっていること

現在、補食時間に限ったことではなく、子どもをサポートする ための施策を適切に行うために、様々な調べを進めています。

- ●18時以降はお迎えが必要なため、あいキッズを最後まで利 用せずに、お迎えが必要ない時間に帰宅させている子ども たちはどれくらいいるのか。
- ●あいキッズを利用していない子どもたちの現状は? 今後も実態に即しながら提案していきます。

補食の時間は何時頃が適切か (補食を食べている子どもの保護者へ5校にて調査)



H29.12 教育委員会事務局地域教育力推進課 あいキッズ補食アンケート結果より

17時半~

あいキッズの退所時間 (きらきらタイム登録者へ4校にて調査)



ムに登録している児童の87%:

H29.12.11 教育委員会事務局地域教育力推進課への資料要求を元に作成



自宅で暮らし続けたいけれど、一人 では不安。

空き家・空室を活用した要配慮者の入 居を拒否しない、セーフティネット住宅 の登録制度がはじまりました。居住支 援法人による、生活支援も進んでいこ うとしています。いち早く議会で取り上 げ、実現に向け提案をしています。

共生型の居場所をつくりたい

改正社会福祉法が来年度から施行され、地域保健福祉計画における各個別の施策の上位計画と して、共生施策を入れ込むこととされています。共生型の居場所について、計画に盛り込むよう 議会で質問したところ、「居場所づくりやつながりの創出は大切。検討をする。」との答弁でした。



初当選させていただいた2011年

「地域の交流拠点を小学校区53ヶ所に!」と一大政策を掲げました。 あれから7年。種を蒔いてきたことが、少しずつ芽が出て、成長しよう としています。そこで、今回は、居場所の最新情報を特集しました。

ぜひ、居場所を活用したり、居場所づくりに役立ててもらえたらと思っ ています。そして、また、みなさんの「気づき」を教えてください。

暮らし続けたい地域、みんなで創っていきましょう!

政策スタッフ・ボランティアさんも募集中です★

井上温子(板橋区議会議員・無所属)

生まれ33歳 出身:青梅市 居住地・事務所:高島平

東京都立北多摩高等学校卒業(在学中、陸上部にて関東駅伝・国体に出場) 2003年

大東文化大学環境創造学部卒業(高島平の地域活性化の活動に参加/中板橋のコミュニティカフェ運営に携わる) 2008年

同大同学部事務室へ就職 (学生のボランティアコーディネートやコミュニティカフェ運営等) 2008年

NPO法人ドリームタウンを設立し代表理事/区議会議員初当選(無所属) 2011年

2013年 同NPOにて地域リビングプラスワン開設

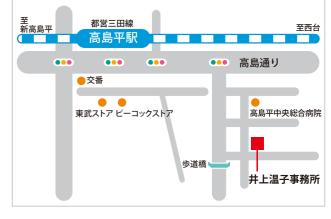
いたばしコミュニティスペース連絡会立ち上げ 2014年

区議会議員2期目(無所属) 2015年

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 入学

(共生型地域包括ケアシステムの要となる地域の居場所の意義と可能性について研究しています。)

事務所地図



〒175-0082 板橋区高島平1-71-8エトワール西台101 井上温子事務所

mail:voice@atsukoinoue.jp URL:http://atsukoinoue.jp/ tel:050-3638-3821 fax:03-3935-0605